

宮城労働局職場体験実習

＜インターンシップ＞

実習生募集のご案内

宮城労働局では、宮城県内の大学及び大学院（以下「大学等」という。）の学生の皆様を対象に、職場体験実習（インターンシップ）を実施します。

実習期間中は、①労働基準部及び雇用環境・均等室、②職業安定部及び仙台公共職業安定所（ハローワーク仙台）のいずれかの部署で実務を体験することができます。

労働行政に興味をお持ちの方は、是非ご応募ください。

なお、新型コロナウィルス感染症の感染状況等によっては、中止する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

《実習期間》

令和6年8月26日（月）～令和6年8月30日（金） ※連続5日間

※実習時間は、実質9時00分から17時00分まで（うち12時から13時は休憩時間）

《受入れ人数》

受入人数は、2つの部署に各2名の計4名となります。

《応募方法等》

裏面の令和6年度「宮城労働局職場体験実習（インターンシップ）」実施要領をご覧ください。

ご不明な点は、下記担当あてお問い合わせください。



宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>



《お問い合わせ先》
宮城労働局 総務部総務課
(仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎)
担当：総務指導官 鈴木
電話：022-299-8833

令和6年度「宮城労働局職場体験実習（インターンシップ）」実施要領

1 目的

宮城労働局（以下「宮城局」という。）において実務を体験させることにより、職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資することとともに、都道府県労働局の業務内容及び労働行政への理解を深めてもらうことを目的とする。

2 対象者

宮城県内の大学及び大学院（以下「大学等」という。）に在学中で、原則、卒業年度の前年度又は前々年度の学生を対象とし公務員、とりわけ労働行政に関心のある方とする。

3 実習場所

学生を受け入れる宮城局の部署は、次のいずれか1カ所とする。

（1）労働基準部及び雇用環境・均等室

（2）職業安定部及び仙台公共職業安定所（ハローワーク仙台）

《所在地》宮城労働局各部室：仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎内

ハローワーク仙台：仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル内

4 受入人数

上記実施場所において、各2名の計4名を受け入れる。

5 実習内容

（1）実習前オリエンテーションの後、実習部署の業務概要の説明＆種々の実務作業 等

（2）「実習日誌」及び「実習のまとめ」の作成

6 実施手順（スケジュール）

（1）募集受付期間 令和6年7月1日（月）～同年7月12日（金）

（2）推薦締切期日 令和6年7月12日（金）

（3）受入可否連絡 8月上旬を目途に大学等を通じて通知

（4）実習期間 令和6年8月26日（月）～同年8月30日（金）※連続5日間

7 提出書類等

（1）応募の際に学生が大学等へ提出する書類

④履歴書 ④志望理由等調査票

※大学等は上記書類に所定様式の推薦書を添えて宮城局に提出する。

（2）受入決定後に学生が宮城局へ提出する書類

④誓約書 ④保険加入手続書類の写し

※受入決定は、8月上旬を目途に大学等を通じて本人に通知する。

また、大学等と宮城局は「覚書」を締結する。

8 経費負担等

実習生の実習に必要な交通費や保険料など、一切の参加経費は実習生又は所属する大学等が負担するものとする。

9 その他

（1）応募者多数の場合は書類選考のうえ決定する。

（2）本要領については、実施状況等に応じて、逐次見直すものとする。

以上